## 役員報酬の払い方で経費削減!

### 60歳以降の賃金見直しで資金を作る!

# 会社の資金作りノウハウセミナー

決算から**3ヶ月以内**の手続きです! しっかり計画を立てて経費削減への準備をしましょう!!

社会保険料は年々上がり続ける構造となっております。

毎年9月には厚生年金保険料が引き上げられ、事業主の負担は益々増えるばかりです。近い将来、社会保険料の事業主負担額は人件費の約18%(現在は約15%)になると言われており、何も対策を講じなければ何百万円という事業主負担の増加が予想されます。

そこで!本セミナーでは、役員報酬や60歳以降の賃金の払い方を工夫することにより、社会保険料の負担を今以上に上昇させないばかりか**大幅な削減**ができ、**大きな資金作り**をすることができる、**合法的な方法**をお伝えします。

セミナーの内容

## 1 役員報酬の見直しの提案

役員の手取りは減らすことなく、会社の経費を削減する方法。 ※役員-人当たり平均150万円(最大300万円)の削減が可能。(当社実績)

## 2 60歳以降の賃金の支払い方の提案

従業員の手取りはそのままで、会社の経費を削減する方法。 ※年金の制度を熟知した社会保険労務士だからこそ提案できるしくみです。

## 3 度々上がる社会保険料を削減提案

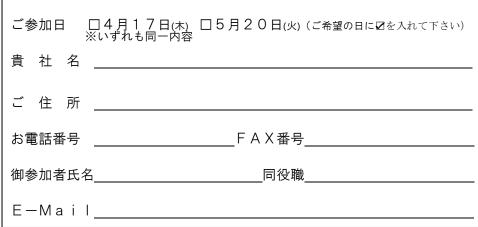
合法的な方法で社会保険料を削減する方法。

※社会保険料を払いすぎていませんか?弊社独自の削減ノウハウを伝授します。

#### セミナーのお申し込みは・・・

↓にご記入いただき<u>FAX</u>又は<u>Eメール添付</u>にてこの用紙をお送りください。

FAX: 06-6910-2398





#### 開催日

平成26年 4月17日(木) 平成26年 5月20日(火)

#### 時間

13:00~14:30

#### <u>講師</u>

所長:太田惠子 (社会保険労務士)

#### 費用

5,000円/人

#### <u>場</u> 所

エル・おおさか

京阪・地下鉄谷町線 天満橋駅 西へ300m

#### 社会保険労務士法人 大手前総合労務管理事務所

大阪市中央区内平野町 2-1-9シグナスビル5階

[T E L] 06-6947-0280 [F A X] 06-6910-2398 [E-mail]

info@ootemae.co.jp
[ H P ]

www.ootemae.co.jp

